

2022 年度末定期試験 代替措置（追試験）の実施について

年度末定期試験（1月17日～2月6日実施）において、[2022年12月27日付け更新掲示](#)「コロナ罹患等による代替措置の対象とする事由」のいずれかに該当するものとして、定期試験の代替措置を希望する者は、原則として**2月21日(火)、22日(水)、27日(月)に実施する追試験**を受験するものとする。

※具体的な時間割は、追試験の受付期間終了後に通知する。

代替措置の対象事由に該当する者については、追試験実施規則（法学部便覧 p. 206）は適用されない。すなわち、**追試験の対象者、対象科目、科目数上限等の制限を受けない。**

代替措置としての追試験の受験を希望する者は、学部チーム窓口にて「**2022 年度末定期試験代替措置申請及び受験科目届**」を受領し、下記期間内に提出すること。

なお、予め代替措置申請フォームに回答した者であっても、この**代替措置申請及び受験科目届の提出が無い場合には、追試験の受験を認めない**ため注意すること。

また、事前に学部チームから確認書類について指示を受けている場合には、併せて持参し提出すること。

記

受付期間（用紙配付もこの期間中に行う）

：2月9日(木)、10日(金)、13日(月)

（最終日は13時まで）

○窓口に来ることができない場合は学部チーム宛にメールにて連絡すること。（gakubu.j[at]gs.mail.u-tokyo.ac.jp）

※[at]を@に変えること。

○以下の場合に該当する者は、代替措置の受付期間を待たずに**至急**学部チームまで申し出ること。

・代替措置の対象事由に該当するため欠席した試験科目があり代替措置を希望するが、代替措置について申請フォームの回答をしていない者

※通常の追試験の申請については同日付けの別掲示を参照すること。